

2019年4月15日

公益財団法人 日本骨髄バンク

移植調整部

コーディネート書類に関する事項

1. 各種書類への医師の署名(記名)について

現在、コーディネートの進行にあたっては登録医師/移植医師の「自署」を必須としています。しかし、コーディネートの遅延に繋がる場合があること、また、診療科チームでコーディネートの進行が判断されている現状から、今後は同じ診療科チーム内の医師の「記名」でも可能です(記名はHCTCが代筆でも可)。

< 現行 > 各種書類への登録医師/移植医師名は「自署」



< 今後 > ・登録医師/移植医師の「自署」は不要。
 ・同じチーム(診療科)内の医師の記名(HCTCの代筆を含む)があれば、登録医/移植医以外の記名でも可能(詳細は下記一覧表を参照)。

ただし、患者登録時、DLI申請時の同意書「説明者記入欄」は、説明者の自署が必要...

【署名(記名)が必要な書類 一覧】

署名者 提出物(略称)	現 行 ○：登録医師・移植医師の自署				4/15より ●：医師記名(HCTCの代筆可)	
	登録医師	移植医師	どちらでも可	左記以外も可	登録医師	移植医師
患者登録書	○	○			●	●
同意書(説明者記入欄)				○	○(自署) 施設は問わない/HCTCも可	
ドナー確定			○		同じ診療科チームの 医師名 ●	
提供歴ドナーの選択可否			○			
ドナー状況申し送り回答			○			
追加検査(SBT)			○			
1位選定		○				
2位以下選定			○			
移植完了報告書				○		
ドナー不採用通知			○			
保留・停止・取消			○			

2. 「ドナー選定通知書」の変更について

マンスリーJMDP(2017年12月15日)にて、期間短縮に向けた移植最適時期での採取を目指す取り組みの一環としてドナー選定通知書の変更を行い、一定の成果が見られました。

一方で、まだ移植施設の確認不足が原因で採取日程を再調整する等、ドナー、採取施設に負担がかかるケースが散見されます。このため、診療科としての責任の所在や確認事項をより明確にするために、「ドナー選定通知書」を下記の通り変更します。

【主な変更点】下記項目を追加

※必須：スムーズな調整のため、1位ドナー選定時は以下に必ずチェックしてください。

- 主治医(病状を最も把握している医師)が、移植可能と判断している。
- 他患者との兼合い(TBI、無菌室 等)を確認済み。
- 患者(家族)の都合(学校、行事、仕事 等)を確認済み。
- スタッフ・施設都合(運搬、血球除去 学会、病院行事 等)を確認済み。

※ 確認不足による日程変更が頻繁に見受けられる移植施設については、医療委員会へ報告の上、施設名公表などがなされる場合がありますので、十分ご注意ください。

3. ドナーから放射線被ばくの申告があった場合の医師への連絡について

2011年8月より、「福島第一原子力発電所で発生した事故に伴う被ばく線量について」ドナーからの申告が100mシーベルト未満の場合は、医師に連絡(FAX)しコーディネート進行の可否を伺ってきましたが、今後は以下の通り変更します。

<現行> 医師に進行の可否を伺い、進行可の場合のみコーディネート進行

<今後> 医師にドナーからの申告内容を連絡するが、回答は不要

なお、当該ドナーのコーディネート終了は、移植調整部まで早めにご連絡下さい。

4. 連絡事項の中止について

今後は以下の連絡は中止といたします。

(1) HBs抗体「陽性」かつHBc抗体が「陰性」の情報(ドナー1位選定時)

当該情報は「ドナー確認検査結果報告書」でお伝えしていますが、さらにその後、ドナー1位選定時にも「HBs抗体が(+)かつHBc抗体が1.0未満」の情報を連絡しています。

現在では、ドナー確認検査結果報告時点で当該情報を十分に確認いただいていることが定着したと考えられることから、当該連絡を中止します。

(2) 患者本人確認検査結果

患者登録時に、SBT法またはNGS法等で4座HLA検査済みの場合には、検体取り違えがないことを確認のため、当法人で本人確認検査(HLA-A,B血清対応型タイピング)を実施しています。

現在はその結果を医師に全件連絡していますが、今後は相違があった場合のみお知らせします。